物件調書

※この調書は、入札に付する物件を確認される上での参考資料です。

申し込まれる前に、必ず現地をご確認ください。

＜お問い合わせ先＞
〒520-1592
滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地
高島市総務部行財政管理局
行政管理課
電話　0740-25-8112（直通）
FAX　0740-25-8101

物　件　調　書

物　件　番　号	1
所　在　地	高島市マキノ町蛭口字辻道１３９０番５
地　目	山林
面　積	３１４．００㎡（実測）
予定価格(最低売却価格)	１，６２０，０００円
法令等に基づく制限	非線引都市計画区域 用途地域：無指定 建ぺい率制限：　７０％　容積率制限：　２００％ 道路斜線制限有り、隣地斜線制限有り
供給処理施設の状況 （利用可能な施設）	電　気：関西電力㈱ 上水道：高島市上水道（前面道路配管有り） 下水道：合併浄化槽 ガ　ス：個別プロパン
そ　の　他	・当該地は、ＪＲ湖西線「マキノ駅」から北西方へ約 2.1ｋｍに位置し、幅員約 4ｍの舗装道路に接面する。間口 15ｍ、奥行約 20ｍ、規模 300 ㎡程度の略長方形地で、高島市役所マキノ支所まで約 260ｍ、マキノ西小学校まで約 1.2ｋｍ、日用品店舗まで約 6.9ｋｍで生活上の利便性はやや劣ります。
備　考	・本物件は現状有姿で売却します。本物件の土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等は行っていません。所有権移転後に土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、市は責任を負いません。 ・都市計画については、高島市都市整備部都市政策課（電話：0740-25-8571）でご確認ください。 ・水道本管への接続なし。（水道加入金必要） 公共下水道整備区域外。 詳しくは高島市都市整備部上下水道課（電話：0740-25-8573）でご確認下さい。 ・建物の建築については、滋賀県高島土木事務所管理調整課（電話：0740-22-6046）でご確認ください。